

陳 情 文 書 表 （平成26年12月18日定例会提出）

陳情第20号

学童保育開所時間（土曜日）延長の中止に関する陳情書

平成26年12月15日受理

陳情者 奈良県大和郡山市北郡山町246大和ビル
奈良市学童保育指導員労働組合
執行委員長 中谷佳子

【要旨】

平成27年度における土曜日のバンビーホーム開所時間について下記2点を陳情いたします。

記

1. 土曜開所時間を午前8時～午後7時に延長することを中止していただきたい
2. 土曜開所時間は午前8時～午後5時としていただきたい

【理由】

現在バンビーホームにおける土曜日の開所時間は、午前9時～午後3時（春・夏・冬休み期間中は午前8時～午後5時）で運用しております。利用者はほとんどのホームで10人以下であり、ゼロ人であることもあります。

平成27年1月からは、全ての土曜日が午前8時～午後5時となります。それに向けて、組合との協議を重ねてきました。組合としても一定の利用者増を予想し、それを受け入れてきました。

ところが、平成27年4月からは、平日の全ホーム午後7時延長に加えて、土曜日でも午後7時までの延長保育を実施することが突然決められました。

土曜日午後5時以降の延長保育を実施する場合、利用者はかなり少ないと予想されます。

また、土曜日の開所時間を午後7時までとする保護者への通知は、組合との協議を経ず、行われようとしています。開所時間の延長によって生じる運用変更は、指導員の人員不足や、学校も無人の時間帯であることへの安全対策の不足など、数々の問題を引き起こし、ひいては子供の安全にかかわります。しかし、突然の通知であったため、それらの問題に全く対策できておりません。

午前8時から午後5時まででも、国の基準（学校のない日の開所時間は8時間以上）を十分満たしております。

そこで平成27年度における土曜日のバンビーホーム開所時間延長については、慎重に検討していただきたいと思っております。

上記、陳情いたします。